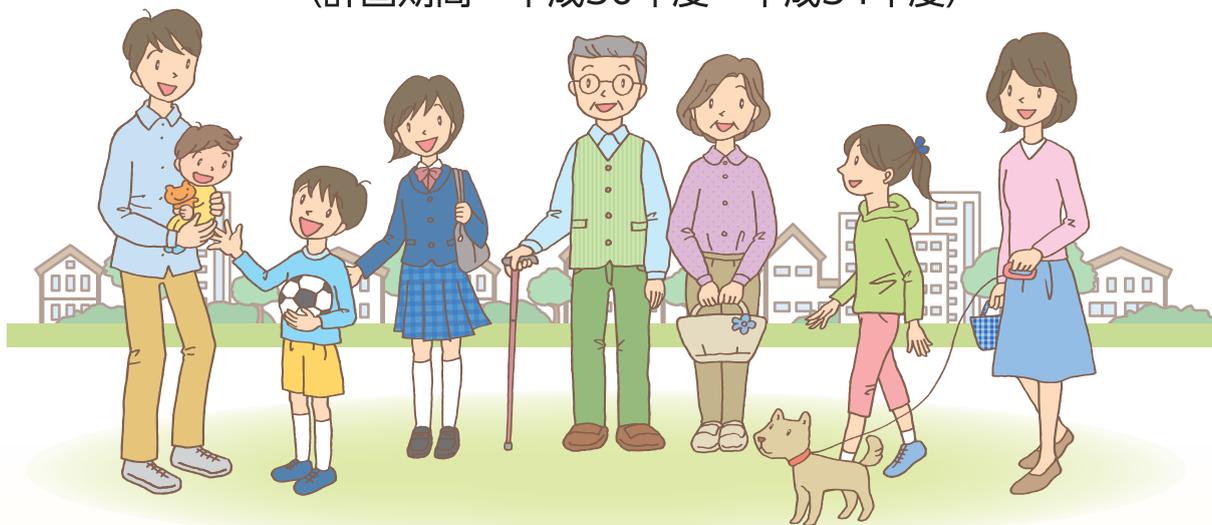


# 宮城県社会福祉協議会 第二期地域福祉推進計画

## 概要版

(計画期間 平成30年度～平成34年度)



宮城県社会福祉協議会は、社会全般の情勢の変化に即した施策の推進が求められていることから、平成25年5月、「地域福祉推進計画」(平成25年度～平成29年度)を策定しました。

我が国では、少子高齢化と人口減少時代を迎え、社会保障財源や、福祉人材の確保といった問題が、より一層深刻化してきています。

一方、地域社会では、介護や子育てニーズの増大、様々な要因を背景とした生活困窮、社会的孤立など、複雑で多様な課題を抱える人々が増加し大きな課題となっています。

このような状況の中、地域包括ケアシステムの構築や生活困窮者自立支援法の施行・見直しなど、地域福祉推進に大きな影響をもたらす制度改革が進んでいます。さらに、国レベルにおいて地域共生社会の実現に向けて「我が事・丸ごと」の地域づくりが進められるなど、支え合い活動を実践してきた社会福祉協議会としても、これらの動向を見据えた対応が求められています。

以上により、宮城県社会福祉協議会では、社会情勢の変化や制度改革など、新たな課題に対応し、計画的・総合的に地域福祉の推進を図るため、平成25年に策定した「宮城県社会福祉協議会地域福祉推進計画」の内容について見直しを行い、これからの地域福祉活動の方向性を示すものとなる「第二期地域福祉推進計画」を策定しました。

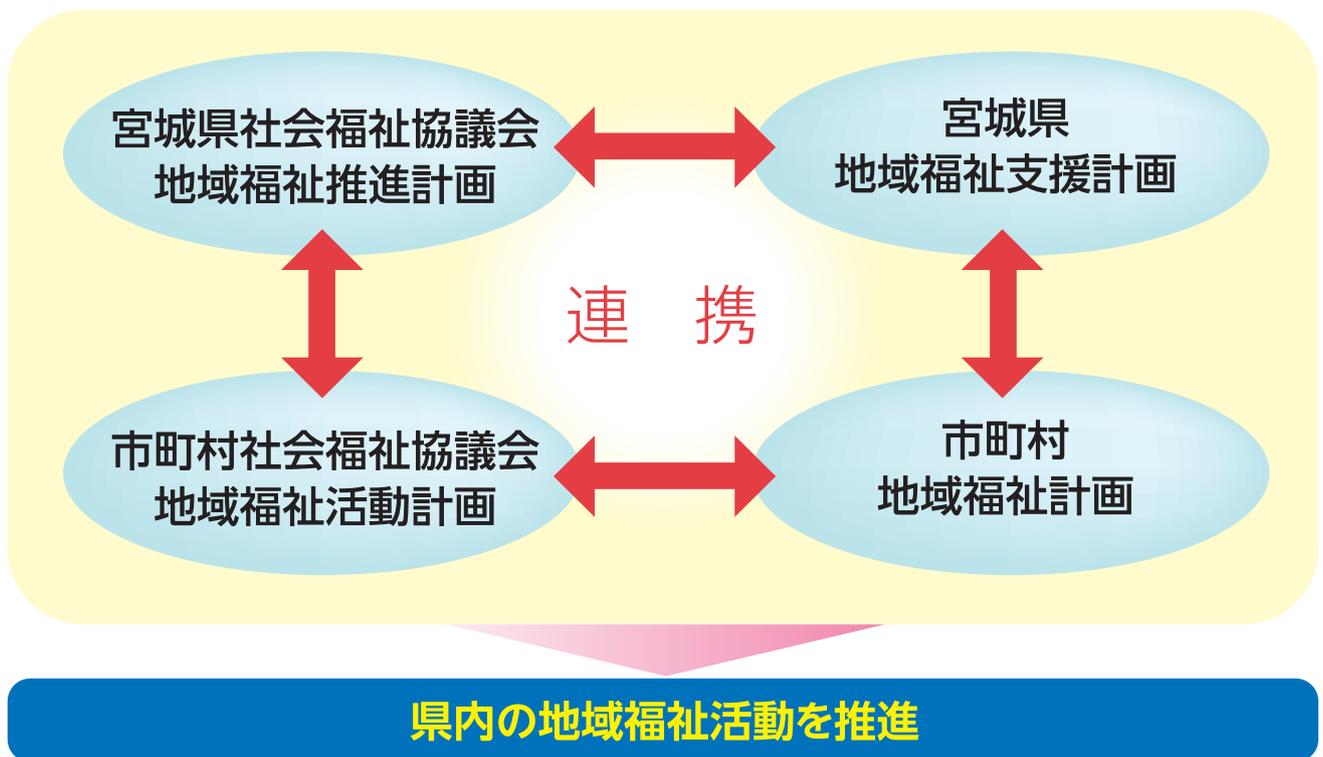
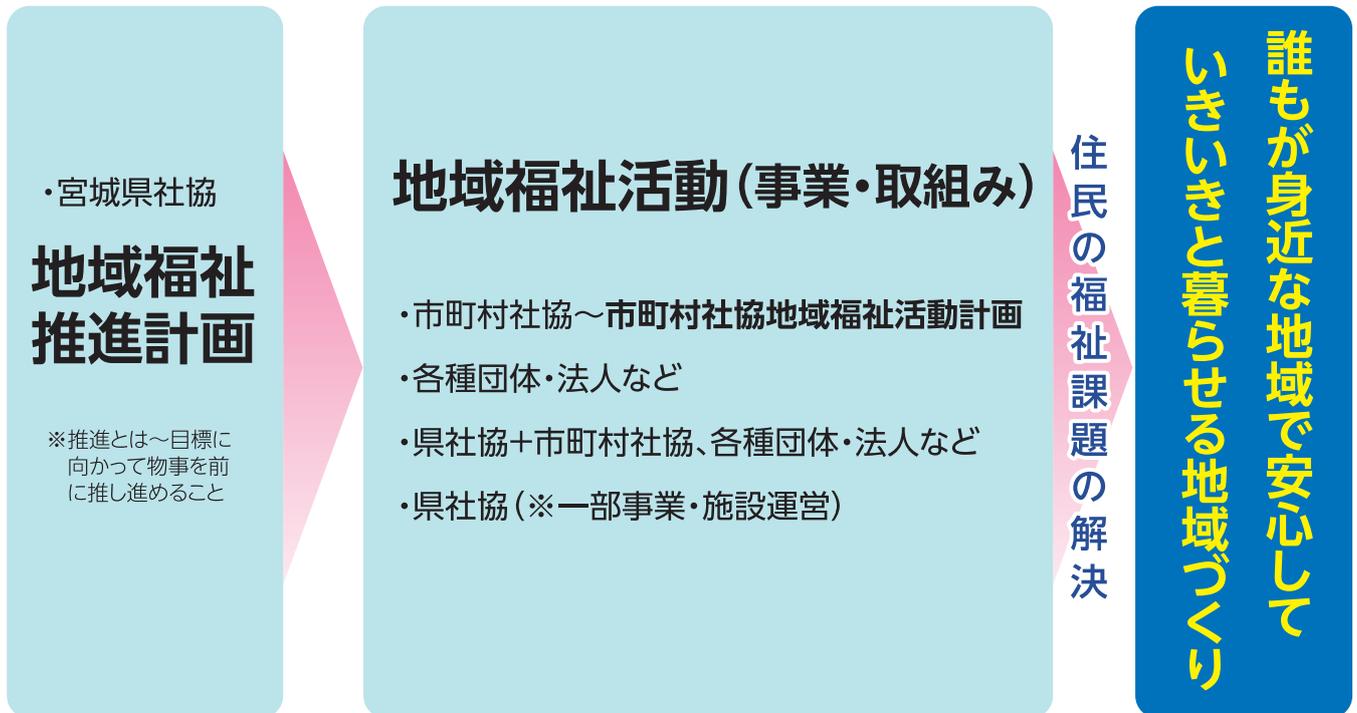
平成30年3月

社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

# 1 計画の性格・位置付け

地域福祉推進計画は、宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）・各種団体などが行う地域福祉活動を後押しし、広域的かつ公益的な観点で事業などに取組むための計画です。

また、推進計画は、都道府県社会福祉協議会の性格上、市町村社協地域福祉活動計画のような実施計画とは異なり、市町村社協・各種団体などとの連携により、地域福祉を推進するための方向性を示す計画となります。さらに、県の地域福祉支援計画、市町村社協の地域福祉活動計画などとの連携を図りながら、計画的に施策を推進していくこととなります。



## 2 計画の理念、基本方針、基本目標、施策の方向性(主な推進事業など)

### 計画の理念(=経営理念)

県社協は、宮城県における地域福祉推進の中核機関として市町村社協をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティアなど幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

### 4つの基本方針

地域住民が支え合う地域づくりの推進

質の高い福祉サービスを支える体制の構築

地域における福祉サービスの担い手の支援

各種団体とのネットワーク強化

### 6つの基本目標と施策の方向性<主な推進事業など>

#### 1 住民主体の地域づくりを進める市町村社協・NPO法人などとの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します

##### 施策の方向性

- 1 地域福祉活動の推進(地域福祉活動計画策定支援、コミュニティソーシャルワーカー育成、支え合いの推進など)
- 2 市町村社協の基盤強化とネットワークの構築(市町村社協支援・ネットワークの構築など)
- 3 東日本大震災に係る復興支援(被災地社協支援、地域コミュニティ再生など)
- 4 地域福祉の推進のための情報発信(福祉情報の発信・普及啓発)

#### 2 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるよう支援します

##### 施策の方向性

- 1 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化  
(ボランティアセンター活性化、中間支援組織との連携、ボランティアコーディネーター育成、  
県ボランティアセンター運営、災害ボランティア受入体制整備、災害時相互支援)
- 2 地域福祉活動を実践する人材の育成(地域福祉活動実践者、元気高齢者支援など)
- 3 地域住民への福祉教育及び団体・企業における社会貢献活動などの推進  
(福祉教育の推進、企業の社会貢献、寄付文化の醸成)

#### 3 福祉サービスを提供する福祉事業者を支え、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します

##### 施策の方向性

- 1 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施(人材育成・研修)
- 2 幅広い人材確保の取組みの推進(人材確保・定着など)
- 3 福祉事業者への経営支援の実施(福祉事業者への経営支援など)

#### 4 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します

##### 施策の方向性

- 1 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化(地域生活支援、事業所機能活用など)
- 2 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援(相談支援、包括的な相談支援体制など)
- 3 権利擁護の推進(日常生活自立支援事業など)
- 4 セーフティネット機能の充実・強化(生活福祉資金貸付、中国帰国者支援、施設受入など)

#### 5 各種団体が実施する福祉活動を推進します

##### 施策の方向性

- 1 市町村域における各種団体の取組みに向けた支援  
(各種団体との連携、公益的な取組、災害福祉広域支援ネットワーク)

#### 6 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します

##### 施策の方向性

- 1 安定した運営のための組織体制強化、人材確保・育成及び財源確保(人材・財源確保など)

